

2020年3月2日

YMCA チャイルドケア事業
放課後児童クラブご利用の児童保護者様

新型コロナウイルス感染症防止のための対応について

公益財団法人 山梨 YMCA
チャイルドケア統括
中田 純子

平素より YMCA の活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症防止のための対応については、3月3日（火）14:00より小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等について一斉臨時休業が要請されたことを踏まえ、山梨 YMCA として下記の通りに制限付きで開所することになりましたので、ご連絡させていただきます。

なお、集団感染、集団発症をさけるため、ご家庭で過ごしていただけるようご協力をお願いいたします。

○利用について

事業所として利用者・職員の消毒、マスクの着用、うがい・手洗いなどを行っていきます。しかし、利用したことで新型コロナウイルスや感染症などに感染・発症してしまう可能性も捨てきれません。このことに関してこちらは一切責任を負いかねますので対応をお願い致します。

その点をご理解いただ上での利用とします。

○利用出来ない方

- ・咳・鼻水・頭痛などの風邪の症状の1つでも該当される方、37.5度以上の方
- ・ご家族、同居されている方に上記の症状がいらっしゃる方
- ・利用中に体調不良、症状が見られ、ご家族に連絡を取った場合、お迎えに対応できない方

○開所中止について

職員及び、利用者等から新型コロナウイルスが発症してしまったときは開所を中止させていただきます。

※学年末休業日（春休み）及びそれ以降の対応については今後の状況を判断してご連絡します。

○アフタースクールレッスンについて

3月は休講となります。

詳しくはお問合せください。